

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第7回高土区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 自主的審議事項（公開）

・旧高土スポーツ広場（旧高土中学校跡地）の活用策について

(2) 協議事項（公開）

・活動報告会について

3 開催日時

令和5年12月21日（木）午後6時30分から午後7時45分まで

4 開催場所

高土地区公民館 中会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：青木正紘（会長）、上野秀平、玄蕃郁子、高橋清司（副会長）、田中利夫、塚田春枝、日向こずえ（副会長）、松山公昭（欠席3名）

・事務局：中部まちづくりセンター 小林所長、井守副所長、渡邊係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【山崎主事】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【青木会長】

- ・挨拶

【山崎主事】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務める

ことを報告

【青木会長】

- ・会議録の確認：日向副会長に依頼

次第2 議題「(1) 自主的審議事項」の「旧高士スポーツ広場（旧高士中学校跡地）の活用策について」に入る。事務局の説明を求める。

【小林所長】

- ・資料1に基づき説明

回答書がA4用紙1枚では短いと思われた方もいると思うが、回答書には市の考え方や対応方針が凝縮されており、どの区でも同じようにA4用紙1枚の回答書である。

それよりも今回の回答書は、市長印が押された文書であり、スポーツ推進課、資産活用課、地域政策課が、各地域と全市を多角的に考察した上での文書となっている。さらに高士区では、平成23年以来、12年ぶりの意見書の提出であり、今期は大きな成果を上げたと考えている。

- ・資料2に基づき説明

一般的には、回答書を受け取ったところで審議を終了している協議会が多い。資料2はあくまで参考情報として目を通していただきたい。

【青木会長】

ただ今の説明について、質問、意見を求める。

私から質問する。資料1「なお、当広場を地域の皆様で所有し、植栽や植樹、芝生の植生等を行いたいとのご意向があるのであれば」とあるが、我々が植生等を行う場合は、広場を我々のものにしなければいけないのか。所有となると、大変な話になる。

【小林所長】

市は広場の買い手を探しているのですが、民間であれ地域の方であれ、買っていただけるのであれば一番有難い。ただ、所有しなければ何もできないわけではない。地域の方がイベント等で使用することは可能であり、その場所に花を植えて地域で楽しむ程度であれば、借用の範囲と考え、交渉によってよりよい回答が引き出せると思う。

【青木会長】

水道からトイレまで整備するのは大変なので、とりあえず地域でいろいろ活動して実績を作ろうという意見が出ていた。もし所有しなければ何もできないというのなら、非常にやりにくいと思い質問した。

それでは、意見書の回答書について、上野委員から順に感想をお願いします。

【上野委員】

私たち協議会の意見をまとめていただいた事務局に感謝する。意見書を提出したことは、大きな成果であったと思っている。

しかしながら、この回答書を見ている限り、私は個人的に、地区住民のことを全く考えていない、要望が通っていないという気持ちになった。あの場所は高士地区振興協議会が管理委託を受けて整備しており、高士地区としても一生懸命整備しようという気持ちがある。民間に委託すると3倍くらい費用がかかるとも聞いている。私としては、非常に残念な回答が来たと思っている。今後の対応に関しては、皆さんの意見等を踏まえて発言する。

【玄蕃委員】

回答をいただくまでの一連の作業に感謝を申し上げる。

回答については、当然な回答であるというのが私の印象。私たちは地域の思いを市に届けるのだが、市は全部の地域を管理しているので、公の施設を廃止するときは、その公平性に鑑みて対応している。そこは当然の回答である。

ただ、「当広場を地域の皆様で所有し」というところは、私も引っかかっており、例えば花を植えるにも、市の土地なので勝手にできないと思う。そういうところも簡単なようで難しいところがあるというのが正直な気持ち。

地域の皆さんと協議していくにしても、例えば防護ネットが無ければ、本当に危険な状態の場所もある。地域が所有せずに、市の了解を得て、防護ネットを設置したり花壇を作ったりしても、最終的に民間の方が買われるときには、元の状態に戻すために、私たちがそれを取り払うという義務も生じてくる可能性がある。これまで町内会長や高士地区振興協議会、地域協議会委員では、所有することは、全く意見の中には無かったので、結構重いことだと思う。その辺の解釈を、2月までにもう一度整理して、方向性を定めていかないと、誤った方向に行ってしまう気がする。

【田中委員】

今までの経緯に関しては感謝申し上げる。回答書に「お譲りするのは可能ですのでご検討いただきたい」とあるが、要は「買え」ということに相当するのではないか。あれだけの土地を所有し、管理していくのは不可能。誰も賛成しない。要望したように、木を植えたり水道を設置したりするのは不可能だ。

【塚田委員】

私も皆さんと同じ意見。例えば、市との交渉で植栽などができたとしても、地域独自の予算では、私たち協議会が審議するのではなく、市が行うので、該当しない可能性も出てくる。そうすると、何もお金の出所が無いのに、地域の皆さんに労力を提供していただくのは難しい。皆さんのボランティア活動で植栽ができたとしても、市に返す時に原状復帰しなければならず、結局帳消しになってしまう。やはり残念な気持ち。

【松山委員】

まず回答にかかった時間について。8月24日に提出して、10月に返答がくる見込みだったところを、12月まで延期した。10月中ならば来年度予算に間に合ったのではないかな。

それから、当初から言っているが、この任期中に何かしなければと思っていたが、残りの期間では何もできないので、もうどうぞ勝手にやってくださいという気持ち。この後、地域の人たちの説明をどうするのか。よくこれを恥ずかしくもなく出してきたというのが、率直な感想だ。

【高橋副会長】

今回の回答書を見たときは、思いと余りにもギャップがあり過ぎて、先が見当たらないという思いでいる。いろいろ細かく、私ども地区住民の思い、我々の活動をしっかり明記したにもかかわらず、果たして本当に内容そのものを理解してもらったのか、疑問が残る。

また、地域の活性化というところでスタートした4点の提案ではあったが、やはり整備する考えは持っていないという冷たい言葉で終わってしまった。我々は、この内容を確認するために何回も現地を見ながら、いろいろ構想を練ったという経緯があるが、果たしてこの回答書を作成した各課の皆さんは、現場に行って確認をしたのか疑問。その4点の提案に関わる内容にも、市から協力するという、1項目でも何かメッセージが欲しかった。何も無かった。

我々の活動の評価はどのように受けとめられているのか疑問に思う。皆さんの意見の中には、これからのことを考えた前向きな意見もあったので、今の私の立場の中でその内容を踏まえながら、これからの議論で何か提案できればと思う。

【日向副会長】

私は今回で二期目が終わるが、一期目の時は意見書すら出せず、地域活動支援事業の評価と判定をするのが、私たちの仕事だという理解しかなかった。皆さんにお伝えでき

るのはそれしかなかった。確かに市からの回答書は厳しいものであり、もうこれ以上、何かしようという気にはならない意見書であった。

しかし、私は自分の子供たちに、あそこに高士中学校があったことを教えることができた。高士スポーツ広場を何とかしたいという思いの中で、子供たちにアンケートを取り、あそこに中学校があったこと、私が最後にそこで2年間過ごせたことを教えることができた。

結果は良くないが、今回の二期目で、意見書という形で、市に高士区の思い、住民の皆さんの思いを事務局の力を借りて一つにまとめることができ、12年ぶりに提出できたことは、私は満足である。そして、私たちの任期で高士スポーツ広場に関する審議は閉じていいと思う。これが私の意見である。

【青木会長】

皆さんと意見書を作成し、提出できたことに感謝申し上げます。回答が遅れた分、期待していたが、やはり裏切られた。これについては予見できていて、ダメかもしれないが、意見をぶつけてみた結果である。

市が、自主的審議に集中できるよう協議会の役割を整理する中で、まちづくりセンター等が地域と一緒に考え、地域活性化の方向性をまとめたところであり、意見書はそれに沿った形で作成した。提出から結構時間が過ぎている中で、どういう形で検討されたのか疑問に思われる。我々の気持ちがどのように伝わったのか。そこまでは市長には関係ないのかもしれないが、この意見書に期待しすぎたと反省している。

【松山委員】

回答書を受理したが、この後はどうするか。提案の再提出はルール上無いのか。それとも、この回答書はそのまま受け取るのか。地区の人たちにどのように説明する段取りになるのか。任期中で行わないといけないので、その辺の流れを教えてください。

【小林所長】

今後また継続協議するのかについては、今回の任期の満了が近づいているので、事務局の提案として、今日出た意見はそのまま次期の委員の方に申し送り、地域の課題として受け止めることになれば、また継続の審議をしていただく。また、意見書を提出したものについては、例がないわけではないが、再度審議し、意見として上げるということも次期委員の中では可能だ。

回答の時期が12月に延びたことについては、慎重審議をした結果として、時間がかか

ったことをご理解いただきたい。

【松山委員】

広場の審議はここでもう終わり。今回の件は、次期委員に伝えてほしくない。次期委員にバトンを渡すのは失礼というのが、私の意見。

【高橋副会長】

私も同じ考え。今の委員でこの内容を終わりにするか、次の委員の人に検討していただくかを、この時点ではっきりしておかないと次期委員に申し訳ない。これだけ我々が煮詰めてきて、市の対応がこうであったというところで、どういう手立てもないのならば、これで終わりと締めたほうがいい。継続審議ではなく、意見書を提出し結果が出たのだから、これで終了する。

【青木会長】

意見書の提出は事実として記録には残る。それを閲覧し、ベースにして、展開していくかどうかは、次期委員の自由。

【玄蕃委員】

先ほど、この回答書を公表してほしくないというような意見があったが、それは違う。やはり我々の実績なので、これはこうだったという結果の報告は必要。私が一番思うのは、皆さんからアンケートに回答いただき、いろいろな関係者の方から協力をいただいたのに、最終的にここで止めるということ自体が違うと思う。回答書を受理したので、一旦は終了するが、その先どうするべきか見えない状況の中で、すぐに2月が来てしまう。もうあと1回しか皆さんと協議する機会がないので、今日である程度皆さんの意見をまとめておいた方が、1月はもう少し実りが多いと思う。やはり結果は公表すべき。

ここの所有者ではないので、遊具を勝手に作ることもできない。もし許可が下りたとしても、所有者が決まれば原状復帰しなければいけないということを考えると、将来の人たちに何かを残していくこともできない。何ができるのか協議した方がいい。

【松山委員】

詰めるところは詰めておかないといけない。具体的に何かをやるときに、今回の意見書を確認しながら、例えば植栽するときはどうするとか、ソフトの面でやっていけばいい。運動会をやる時はどう使うかなどを、その時でまた話をしていけばいい。

【小林所長】

ここまでの議論を整理する。

- ・回答書を受理したので、一つの審議が終了した。
- ・2月の活動報告会で、意見書と回答書を地域の方に公表し、報告する。
- ・次期委員に継続審議を強いるようなことはしない。
- ・次期委員にはこれまでの経過を報告するが、継続審議するかは次期委員の判断。

【青木会長】

残念な感じもする。少しずつ花を植えて、実績を作って進めていきたかった。今後、地域協議会はどうあるべきかを、市に考えてもらいたい。早急に、各地域にあった考え方を出していく必要がある。

他に意見はないか。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で次第2 議題「(1) 自主的審議事項」の「旧高士スポーツ広場（旧高士中学校跡地）の活用策について」を終了する。

次に、次第2 議題「(2) 協議事項」の「活動報告会について」に入る。事務局の説明を求める。

【山崎主事】

- ・資料3に基づき説明
- ・活動報告会は、我々の4年間の任期の総括として、地域の皆さんに報告する機会。
- ・町内会長を始め、各団体にお声掛けするほか、地域協議会だよりや広報上越でも周知するため、一般の方の参加も可能となる。
- ・全28区の地域協議会が活動報告会を開催する。

【小林所長】

- ・補足説明

【青木会長】

ただ今の説明について、質問、意見を求める。

【松山委員】

活動報告会に参加されるのは、委員以外は、どのような方になるのか。

【小林所長】

高士地区の多くの方に協議会の活動内容を知ってほしいので、地域協議会だよりには、どなたでも来てくださいと記載する。町内会長、スポーツ団体などの関係団体には個別に案内を郵送する予定。

【松山委員】

案内の郵送などのタイムスケジュールは。

【小林所長】

1月の協議会で、皆さんで割り当てを決定し、発表する内容を確認した後、各団体に案内を郵送する。1月25日発行の地域協議会だよりで、地域の方々に周知する。

【松山委員】

前回の協議会では、回答書は2月の地域協議会だよりに記載すると言っていたが、できれば回答書は1月の地域協議会だよりに載せてほしい。

【小林所長】

1月25日発行の地域協議会だよりに記載する。

【青木会長】

他に意見はないか。

【小林所長】

皆さんから意見書の回答について、非常に残念だという感想を多数いただき、本当に申し訳ないと思っている。

ただ、我々事務局は、半分は高土区地域協議会の一員として、この意見書の作成から回答に至るまで、皆さんと気持ちを一つにしてやってきたつもりである。

地域協議会の役割とは、自主自立のまちづくりと言われている。地域で、地域のできることを考えるということが原点にある。市でやれることは限られているので、手の届かないところは、地域の方々に呼びかけて、埋めようというのが、地域協議会の本来のあり方ではないかと私は思っている。この隙間を地域の方々にどう埋めるのかについて話し合うのが、地域協議会だと思う。結果は残念だったかもしれないが、ここまでの道のりは間違いではなかったと思っている。

【青木会長】

他に意見はないか。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で次第2 議題「(2) 協議事項」の「活動報告会について」を終了する。

次に、次第3 その他の「(1) 次回開催日の確認等」に入る。

【山崎主事】

- ・次回の協議会について説明

— 日程調整 —

- ・次回の地域協議会：1月26日（金） 午後6時30分から
高土地区公民館 中会議室（予定）
- ・内容：活動報告会の準備、報告事項

【青木会長】

以上で次第3 その他の「(1) 次回開催日の確認等」を終了する。

次に、次第3 その他の「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

(無しの声)

【日向副会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。